

27雇労第1007号

平成27年5月12日

長崎県建設業協会会長 様

長崎県産業労働部雇用労働政策課長

(公 印 省 略)

『労働セミナー』の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本県の労働行政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、ワーク・ライフ・バランスの実現や誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業の経営者などを対象とした『労働セミナー』を下記のとおり開催いたします。

つきましては、貴会ホームページへのリンクを貼っていただくなど、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 ①平成27年5月20日（水）午後1時30分～午後3時30分

②平成27年5月21日（木）午後2時～午後4時

2. 会 場 ①ホテルセントヒル長崎 3F 紫陽花の間

長崎市筑後町4-10（TEL 095-822-2251）

②アルカスSASEBO 中会議室

佐世保市三浦町2-3（TEL 0956-42-1111）

3. 演 題 「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」

講師：(株)ワーク・ライフバランス 松久 晃士 氏

(ワーク・ライフバランスコンサルタント)

4. リンク先 <http://www.pref.nagasaki.jp/object/event-koza/event/191765.html>

長崎県産業労働部雇用労働政策課

地域雇用・人材育成班 岩下

長崎県長崎市江戸町2番13号

TEL：095-895-2731

FAX：095-895-2582

企業活性化のための

経営戦略としての

ワーク・ライフ・バランス



松久晃士氏紹介

シンプルでわかりやすい図解と言葉による説明、思考整理の手法は、相手との間に壁を作ることのない「言葉のバリアフリー」として定評があり、クライアントの会議時間の削減や業務効率向上などに結びついています。

ワーク・ライフ・バランスをはじめとする、誰もが働きやすい職場環境づくりは、労働者にとってはもちろんのこと、事業主にとっても、優秀な人材確保や定着率のアップ、働き方の効率化による生産性の向上や企業のイメージアップなど、多くのメリットをもたらします。

今回のセミナーでは、(株)ワーク・ライフバランスより松久晃士氏をお招きし、企業自らが業務の効率化をはじめとする経営戦略として、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを実践していくことの重要性について、理解を深めていただきます。

参加費は無料です。

たくさんの皆様のご参加をお待ちしています！！

日 時

平成27年5月20日(水) 午後1時30分～午後3時30分

&

セントヒル長崎 3F 紫陽花の間

会 場

平成27年5月21日(木) 午後2時～午後4時

アルカスSASEBO 中会議室

対 象

事業主、企業の人事・労務担当者、関心をお持ちの方

内 容

講演：「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」

(株)ワーク・ライフバランス 松久 晃士氏

(ワーク・ライフバランスコンサルタント)

お申し込みは、裏面の参加申込書で、FAXにて事前にお申し込み下さい。

・お申し込み、お問い合わせ先

長崎県産業労働部雇用労働政策課

FAX：095-895-2582 TEL：095-895-2731

主催：長崎県

「労働セミナー」参加申込書

<申込先>長崎県産業労働部雇用労働政策課

FAX: 095-895-2582

事業所名 または 団体名		
住 所	電話番号: ()	
参加者名	所属・役職	氏名

※希望会場

1. 長崎会場 2. 佐世保会場

(※希望される方に○をつけてください)

1. 平成27年5月20日(水) 13:30~
セントヒル長崎 3F 紫陽花の間
(Tel 095-822-2251)

2. 平成27年5月21日(木) 14:00~
アルカスSASEBO 中会議室
(Tel 0956-42-1111)